②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、令和元年５月16日から令和元年７月22日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和元年５月31日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和元年７月22日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

６　その他

⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（農林水産研修所つくば館水戸ほ場⑳設計その２業務、農林水産研修所つくば館水戸ほ場㉑設計その２業務）

本業務は、随意契約予定の上記業務における予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。

⑹　２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。

⑺　詳細は説明書による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Mito field Tsukuba Technical Office Traininginstitute of Agricultural Administration MAFF, Japan

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 31 May 2019 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 31 May 2019)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 22 July 2019 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 22 July 2019)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Architecture and Building Engineering Division Kanto Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuou-ku Saitama City, Saitama 330―9724 TEL : 048―601―3151 (Ex. 5216) FAX : 048―600―1391

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和元年５月16日

関東地方整備局長　石原　康弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　業務概要

⑴　業務名　農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務

⑵　業務内容

・建築分野に関する設計業務、積算業務
・構造分野に関する設計業務、積算業務
・電気設備分野に関する設計業務、積算業務
・機械設備分野に関する設計業務、積算業務

⑶　履行期間　履行期間は、以下のとおり予定している。

令和元年９月中旬から令和２年３月30日まで

指定部分（関東農政局浦和分室庁舎、関東農政局大田原市庁舎、関東農政局松本市島立庁舎、関東農政局松本市島内庁舎）：令和元年９月中旬から令和２年１月31日まで

２　申請の時期

令和元年５月16日から令和元年５月31日まで（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））は除く。）。

なお、令和元年６月３日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和元年５月16日から関東地方整備局総務部契約課（埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階）において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に農林水産研修所つくば館水戸ほ場外⑲設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。